

保育室・保育ママご利用の方向け 補助金のご案内

申請の流れ



スケジュール

最終申請締切：令和9年4月12日

	支給対象の利用年月	申請締切日	口座振込時期
年度内に1度申請 していただくと、 年度末もしくは退園月まで 各回ごとに 区で審査・支給いたします	第1回(4月～6月分)	令和8年 7月14日	令和8年 8月下旬
	第2回(～9月分まで)	令和8年10月15日	令和8年11月下旬
	第3回(～12月分まで)	令和9年 1月14日	令和9年 2月下旬
	第4回(～3月分まで)	令和9年 4月12日	令和9年 5月下旬

※令和9年4月12日までに申請がない場合、補助金はお支払いできません。

申請方法

- ・電子申請でご申請ください。(所要時間:10分程度)
右の二次元コードから申請画面に遷移できます。
- ・申請する際は、お手元に園から配られたご案内をご用意ください。
- ・パソコンから申請する場合は、URLを使用してご申請ください。
<https://logoform.jp/form/JqMJ/605541>



申請方法Q&A

区ホームページ検索メニューより、
ページIDを検索してページを開いてください。



/ ページIDから探す



検索

No.	質問	回答
1	申請に必要な書類はありますか？	令和7年度1月1日時点で世田谷区に住民票がない場合、課税(非課税)証明書、海外での給与明細等の収入についての資料が必要です。〈ページID:15328〉
2	郵送で申請することはできますか？	申請は可能です。区ホームページから申請書をダウンロードしてご申請ください。 (※可能な限り電子申請での申請にご協力ください。) 〈ページID:1493〉

月額補助上限金額

利用施設	補助上限金額
保育室	45,000円
保育ママ	25,000円

よくある質問

No.	質問	回答
1	園から配布された書類を紛失してしまい、お問い合わせ番号や施設コードがわからない。	世田谷区幼保補助金事務センター(03-6453-4990)までご連絡ください。書類をご自宅宛てにお送りします。
2	補助金額を電話や窓口でおしえてもらえますか？	電話や窓口でのお答えはしておりません。補助金額は、区での審査後に郵送で通知をお送りしますので、そちらからご確認ください。
3	補助金の申請手続きをするために、税額(海外での収入額等)の証明書類を揃えるのが面倒です。書類を揃えずに申請をしても、補助金はもらえますか。また、必ず申請しなくてはならないものなのですか。	証明書類がない場合、区での審査を行うことができないため、補助金の支払いはできません。(R7.1.1時点で世田谷区に住民登録されていない場合は証明書類が必要です。)必要書類の揃え方や各書類の取得方法、確定申告をしていない場合の流れなどは、区ホームページ(ページID:15328)でご案内しております。また、必ず申請が必要ということではないため、区ホームページの内容をご確認のうえ、申請するかしないかのご判断にご活用ください。(申請がない場合、補助金はお支払いできません。)

問い合わせ先

世田谷区子ども・若者部内 幼保補助金事務センター

TEL:03-6453-4990(平日8:30~17:00) ※庁外のセンターで受電

【窓口】〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 第2庁舎2階22番窓口

保育認定・調整課 認定・給付担当